

事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称 施策Ⅱ-1-2
消防防災対策の推進

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長

土木部

都市計画課長 西村成人

電話番号

0852-22-5209

事務事業の名称	被災宅地危険度判定業務	
目的	(1) 対象	地震等により被災した宅地の所有者
	(2) 意図	被災後の人命に関する二次災害の防止
事業概要	被災後の二次災害を防止するため、被災した宅地に対して危険度判定を行い、その危険度を表示する。	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名 被災宅地危険度判定士の登録者数	目標値		400.0	400.0	400.0	400.0	人
		取組目標値						
	式・定義 島根県被災宅地危険度判定士登録要綱に基づき知事が登録名簿に登録した者の数	実績値	363.0	435.0				
		達成率	-	108.8	-	-	-	%
2	指標名	目標値						
		取組目標値						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	11	31
うち一般財源 (千円)	11	31

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した(実施予定、一部実施含む)
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状(客観的事実・データなどに基づいた現状)

平成28年度当初について、判定士登録状況は県東部地区253名、県西部地区90名であったが、平成28年度講習会を県東部地区(出雲市内)で実施した後は、県東部地区309名、県西部地区107名と大幅に増加した。

6. 成果があったこと(改善されたこと)

判定士登録は「5年更新」とされており、平成28年度の更新対象は67名であった。
参加の呼びかけや被災宅地危険度判定への意識の高まりにより、80名を超える新規登録者を確保できた。

7. まだ残っている課題(現状の何をどのように変更する必要があるのか)

①困っている「状況」

判定士の年齢層の偏りについては、改善が進んでいるが、登録所在地域に偏りがあり、有事の際の初動体制に影響が生じかねない。

②困っている状況が発生している「原因」

講習会の開催が県東部地区に偏っている。

③原因を解消するための「課題」

県西部地区や隠岐地区での開催。

8. 今後の方向性(課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

- 県西部地区や隠岐地区で実地研修を含めた講習会が開催できる場所等の調査を行い、それぞれの地区における登録判定士の増を目指す。
- 若手職員の講習会への参加を促し、登録判定士の増を目指す。